

## 自動販売機設置事業者募集要項

令和4年4月1日から庁舎内に設置する飲料用自動販売機等の設置事業者を募集します。

今回の募集に参加される方は、この募集要項をご覧の上、お申し込みください。

### 1 募集する物件

#### (1) 物件の名称等

・飲料用自動販売機の設置に係る使用許可 1施設 4物件 4台

#### (2) 設置対象施設名称等

・施設名称 ～ 岩見沢地区消防事務組合 岩見沢消防署  
・所 在 ～ 岩見沢市8条東10丁目2番地47

#### (3) 許可期間

・令和4年4月1日から令和5年3月31日とします。  
・令和5年4月1日以降の許可については、原則再度募集するものとします。

#### (4) 貸付料

次の①～③により算出された金額の合計金額（1円未満の端数切捨）

① 評価額×5/100×設置面積／総床面積 = 16,848.4

② 再建築価格×80/100×設置面積／総床面積÷耐用年数 = 5,840.7

③ 土地評価額×5/100÷総面積×建築面積／総床面積×設置面積 = 70.0

①+②+③=22,759円

#### (5) 物件の仕様等

・別添仕様書のとおりです。

### 2 応募受付

この応募に参加を希望される方は、下記の指定された日時・場所に必要書類を持参してください。

(1) 日 時 令和4年2月25日（金）13時30分

(2) 場 所 岩見沢地区消防事務組合消防本部講堂  
(岩見沢市8条東10丁目2番地47)

(3) 必要書類 設置希望者が個人の場合は身分証明書、法人の場合は登記簿謄本の写し、本人（代表者）以外の方が来庁する場合は、委任状を提出していただきます。

### 3 決定方法

応募者を対象に、各物件の設置事業者を決定します。また、5社以上の応募がある場合、くじ引きにより各設置場所及び設置事業者を決定します。

使用許可を受けることができるのは、1社あたり1物件とします。

上記の結果に基づき、各物件の設置事業者は、3月11日（金）までに岩見沢地区消防事務組合の行政財産使用許可申請書を提出していただきます。

4 申請様式等の交付

- ・ 募集要項
- ・ 仕様書
- ・ 設置場所図面
- ・ 行政財産使用許可申請書
- ・ 委任状

〈申請様式等は、窓口（消防本部総務課財務係）にてCD-Rを無償でお渡ししますので、事前にお申し出ください。〉

5 募集に関する問い合わせ先

岩見沢地区消防事務組合消防本部財務係  
担当 岩崎又は本間

TEL : 0126-22-4300

FAX : 0126-25-1048

## 仕様書（飲料用自動販売機）

### 1 自動販売機の規格及び条件

#### (1) 大きさ

設置面積は、貸付面積の範囲内（幅99.9cm、奥行80cm、高さ2m以内）とすること。

#### (2) 環境対策

##### ① 省エネ

「照明の自動点滅・減光」、「学習省エネ」、「ピークカット」、「真空断熱材やヒートポンプ採用」など、消費電力量の低減に資する技術等を導入した機種とすること。

##### ② 冷媒

低GWP冷媒（二酸化炭素、炭化水素及びハイドロフルオロオレフィン(HF01234yf)等)を採用した機種とすること。

### 2 遵守事項

#### (1) 安全対策

##### ① 転倒防止

「自動販売機の据付基準」（JIS規格）及び「自動販売機据付基準マニュアル」（日本自動販売機工業会作成）などを参考に適正な転倒防止措置を講じること。

##### ② 防犯

硬貨選別装置及び紙幣識別装置のプログラム改変により、偽造通貨の使用による犯罪の防止に万全を尽くすものとする。

また、屋内設置であっても「自販機堅牢化基準」（日本自動販売機工業会作成）を遵守し、犯罪防止に努めるものとする。

#### (2) 自動販売機の管理運営

##### ① 設置者において、商品の補充及び変更、消費期限の確認、売上金の回収及び釣り銭

の補充並びに自動販売機内部・外部及び設置場所周辺の清掃、ゴミ箱内の空き缶等の回収などを行うこと。

##### ② 設置者において、専門技術サービス員による保守業務を随時行い、維持に努めるほか、故障時には即時対応すること。

##### ③ 設置者において、缶、ペットボトル、瓶等用のごみ箱を設置すること。ごみ箱の種類、個数、ごみの回収方法は当組合と協議すること。

#### (3) 販売品目

お茶、水、炭酸飲料、コーヒー、紅茶、ジュース類の缶又はペットボトルなどの密閉式容器入りの飲料とし、酒類の販売は行わないこと。

#### (4) 販売価格

メーカー希望小売価格の10円引き以内で販売すること。※販売価格に下限はなし

### 3 費用負担

- (1) 自動販売機の設置、維持管理及び撤去に係る費用は、設置者が負担する。
- (2) 電気使用料は、設置者が個メーターを設置し、当該年度の3月31日時点までの使用料を当組合からの請求書により料金を支払う。

### 4 貸付場所の返還

契約の解除等により自動販売機を撤去する場合は、原状に回復して当組合の確認を受けなければならない。

### 5 自動販売機に伴う事故

当組合の責に帰する事由による場合を除き、設置者がその責を負う。

### 6 商品等の盗難及び破損

- (1) 当組合の責に帰することが明らかな場合を除き、当組合はその責を負わない。
- (2) 設置者は、商品及び自動販売機が汚損又は毀損したときは、自らの負担により速やかに復旧しなければならない。

様式第1号(第7条関係)

行政財産使用許可申請書

年 月 日

岩見沢地区消防事務組合  
管理者 松野 哲 様

申請者 住所  
氏名

下記のとおり行政財産の使用許可を受けたいので申請します。

記

- |           |                    |
|-----------|--------------------|
| 1 使用財産の名称 | 岩見沢地区消防事務組合 消防庁舎   |
| 所在地       | 岩見沢市8条東10丁目2番地47   |
| 使用面積又は数量  | 0.7992㎡            |
| 2 使用目的    | 飲料の販売              |
| 3 使用方法    | 自動販売機の設置           |
| 4 使用期間    | 令和4年4月1日～令和5年3月31日 |
| 5 使用予定人員  | 無人                 |
| 6 その他参考事項 |                    |

備考

- 1 申請書には、個人にあつては住民票の写しを、法人その他にあつては定款等を添付すること。
- 2 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

# 委 任 状

令和 年 月 日

岩見沢地区消防事務組合  
管理者 松野 哲 様

代表者 住 所  
商号又は名称  
代表者氏名 印

私は、岩見沢地区消防事務組合が行う「自動販売機の設置事業者の募集」に関し、次のものを代理人と定め下記の権限を委任します。

代理人 住 所  
代表者氏名 印

## 記

### ○委任事項

- 1 自動販売機設置に係るくじ引きに関すること。
- 2 行政財産使用許可申請書の提出に関すること。

<本件責任者> 部署(役職)名 \_\_\_\_\_  
連絡先電話番号 \_\_\_\_\_

※ 上記委任事項は例示です。この様式によらない場合であっても、必要事項が記載されていれば有効です。

※ 代表者又は代理人の押印を省略する場合は、上欄にある「本件責任者」について必ず記載すること。押印する場合は記載不要です。

※ 押印を省略した場合、本人確認のため、電話等で内容を確認することがあります。

# 委 任 状

令和 年 月 日

岩見沢地区消防事務組合  
管理者 松野 哲 様

代表者 住 所  
商号又は名称  
代表者氏名 印

代理人 住 所  
商号又は名称  
代表者氏名 印

私は、岩見沢地区消防事務組合が行う「自動販売機の設置事業者の募集」に関し、次のものを復代理人と定め下記の権限を委任します。

復代理人 住 所  
商号又は名称  
代表者氏名 印

## 記

### ○委任事項

- 1 自動販売機設置に係るくじ引きに関すること。
- 2 行政財産使用許可申請書の提出に関すること。

<本件責任者> 部署(役職)名 \_\_\_\_\_  
連絡先電話番号 \_\_\_\_\_

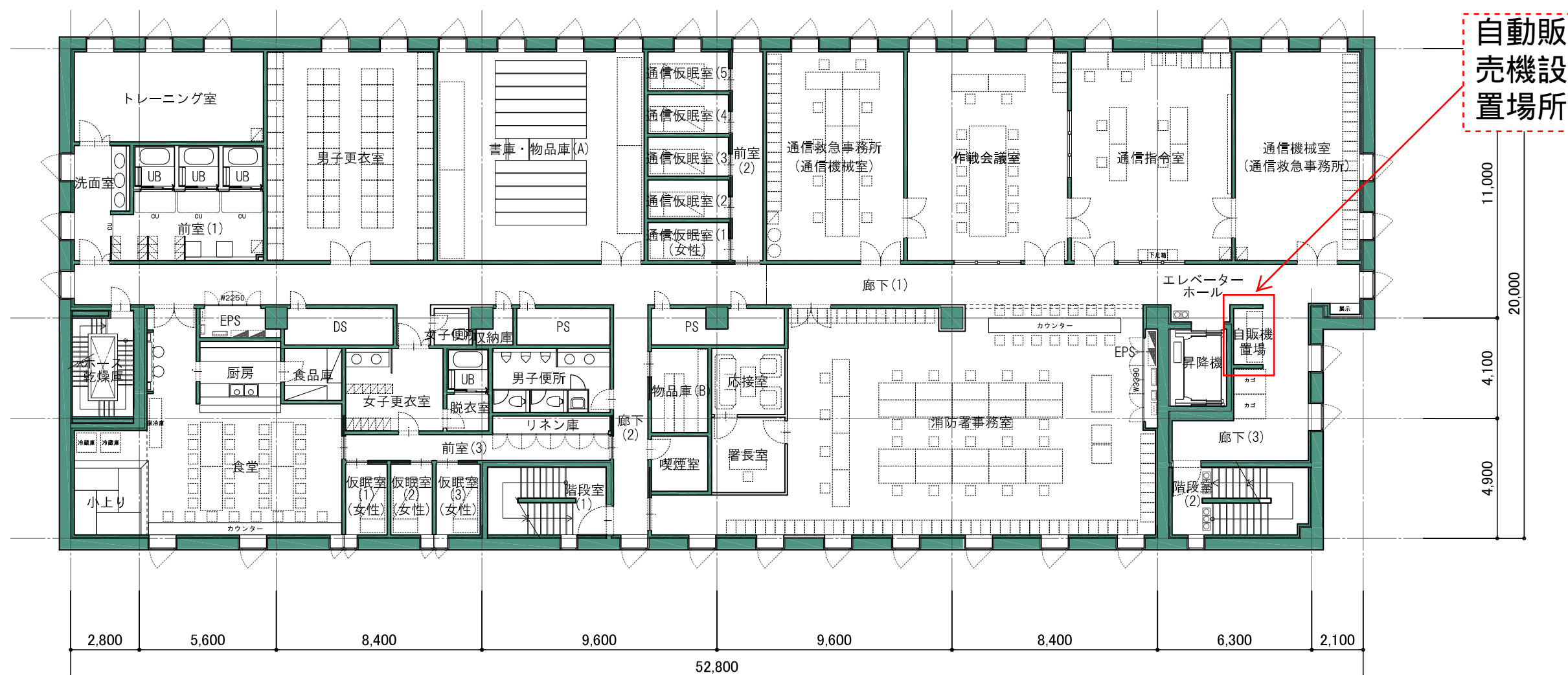
※ 上記委任事項は例示です。この様式によらない場合であっても、必要事項が記載されていれば有効です。

※ 代表者又は代理人の押印を省略する場合は、上欄にある「本件責任者」について必ず記載すること。押印する場合は記載不要です。

※ 押印を省略した場合、本人確認のため、電話等で内容を確認することがあります。



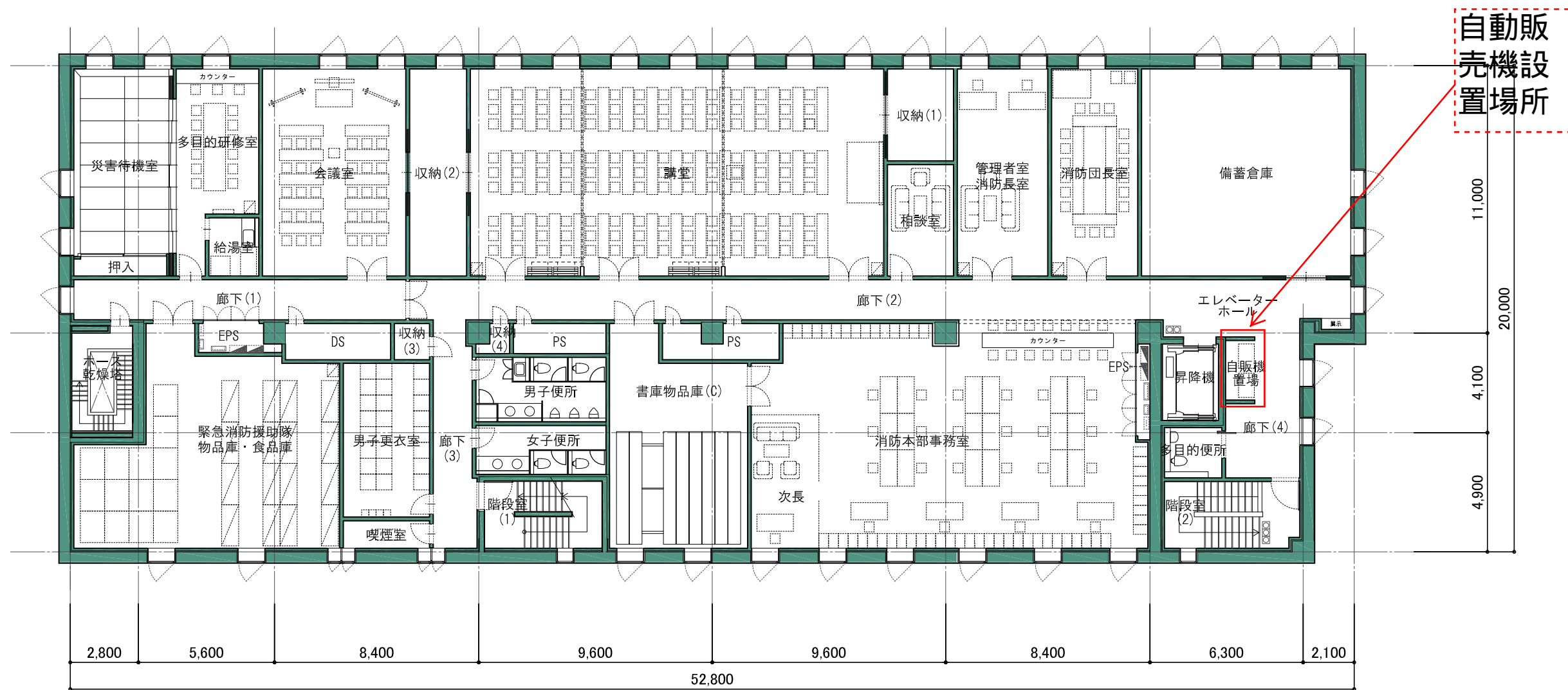
貸付箇所は自動販売機置場に向かって  
エレベーターホール側を3、廊下側4をとします。

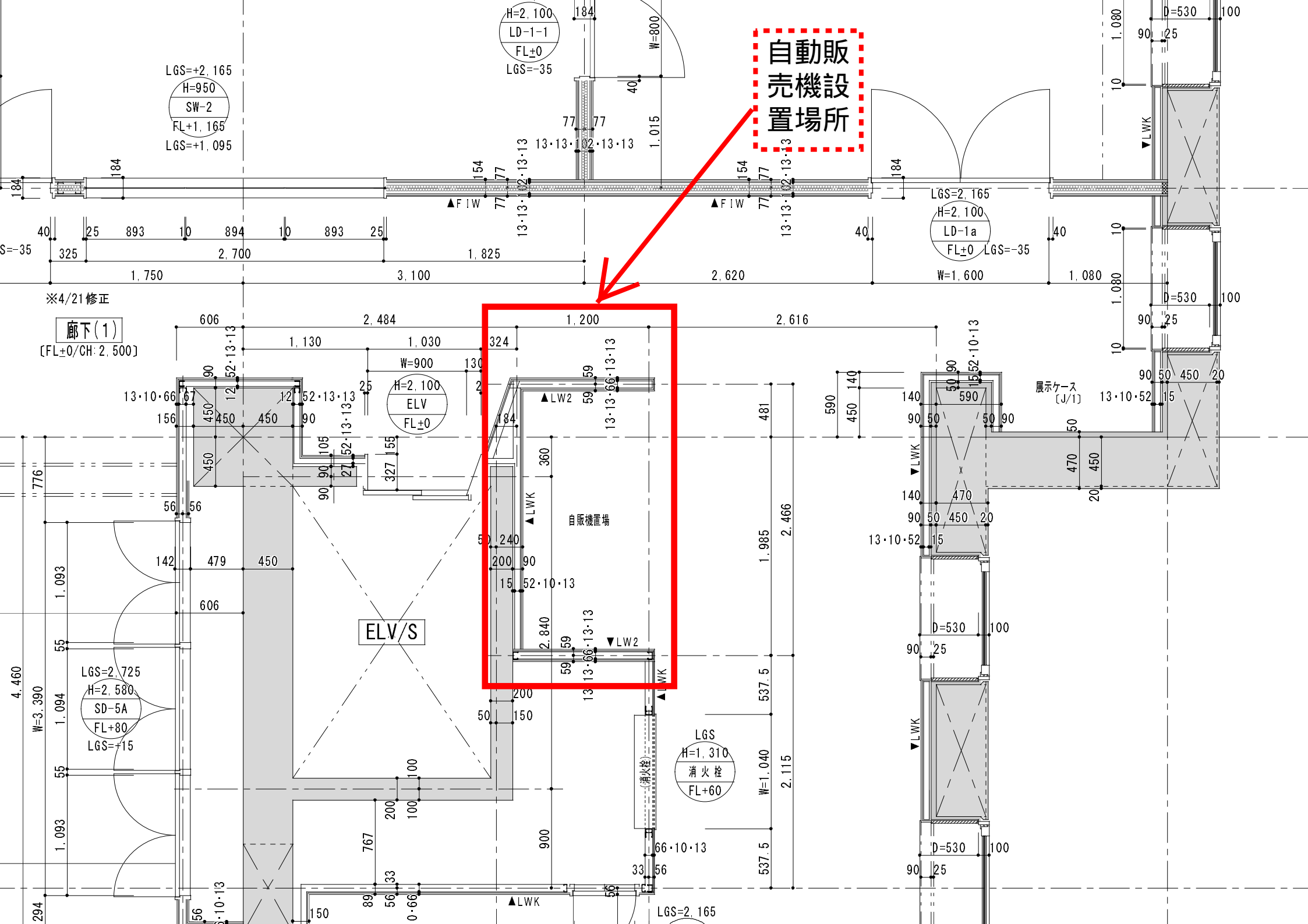




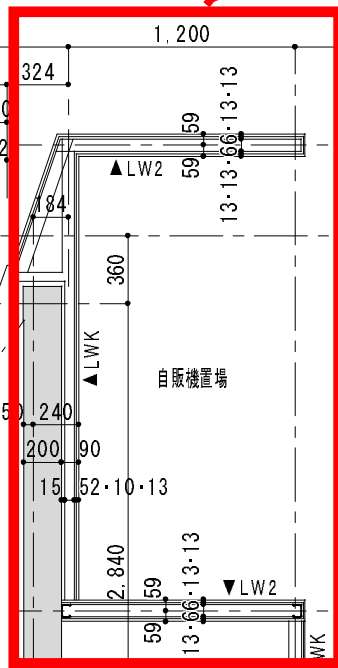


貸付箇所は自動販売機置場に向かって  
エレベーターホール側を1、廊下側を2とします。





自動販売機設置場所



LGS=+2.165  
H=950  
SW-2  
FL+1.165  
LGS=+1.095

H=2.100  
LD-1-1  
FL±0  
LGS=-35

LGS=2.165  
H=2.100  
LD-1a  
FL±0  
LGS=-35

※4/21修正  
廊下(1)  
[FL±0/CH:2.500]

H=2.100  
ELV  
FL±0

ELV/S

LGS=2.725  
H=2.580  
SD-5A  
FL+80  
LGS=+15

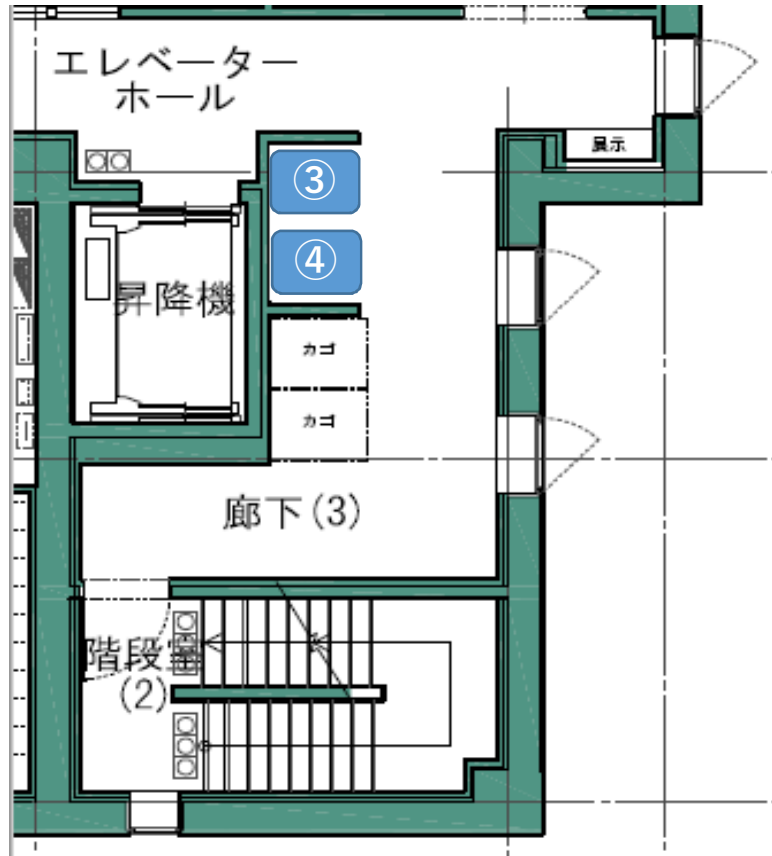
LGS  
H=1.310  
消火栓  
FL+60

展示ケース  
[J/1]

(消火栓)

自動販売機

### 3階



### 4階

